

議会のうごき

5・11	総務委員会行政視察(～13日)	山形県酒田市	第一委員会室
5・14	文教厚生委員会	岩手県盛岡市	第一委員会室
〃	合併に関する調査特別委員会	〃	〃
〃	北海道北見市議会来市	第二委員会室	〃
5・20	全員協議会	第一委員会室	〃
〃	会派会長会議	第二委員会室	〃
5・24	市民経済委員会	第一委員会室	〃
〃	文教厚生委員会行政視察(～26日)	石川県金沢市	第一委員会室
〃	〃	新潟県長岡市	第一委員会室
〃	〃	東京都江戸川区	第一委員会室
5・25	大阪府東大阪市議会来市	〃	〃
6・4	総務委員会	〃	〃
6・7	文教厚生委員会	〃	〃
6・8	建設委員会	〃	〃
6・9	市民経済委員会	〃	〃
6・10	合併に関する調査特別委員会	〃	〃
〃	議会運営委員会	〃	〃
6・14	平成16年第2回定例会(1日目)	議場	第一委員会室
〃	全員協議会	〃	第二委員会室
〃	会派会長会議	〃	〃
6・16	平成16年第2回定例会(2日目)	議場	〃
6・17	平成16年第2回定例会(3日目)	〃	〃
6・18	平成16年第2回定例会(4日目)	〃	〃
〃	総務委員会	第一委員会室	〃
6・21	建設委員会	〃	〃
6・22	市民経済委員会	〃	〃
6・23	文教厚生委員会	〃	〃
6・24	総務委員会	〃	〃
6・25	合併に関する調査特別委員会	〃	〃
6・28	議会議報委員会	第二委員会室	〃
〃	議会運営委員会	第一委員会室	〃
〃	平成16年第2回定例会(5日目)	議場	〃
6・30	議会議報委員会	第二委員会室	〃
7・5	議会議報委員会	第一委員会室	〃
7・6	市民経済委員会行政視察(～8日)	山形県長井市	第一委員会室
〃	〃	栃木県宇都宮市	第一委員会室
〃	〃	群馬県桐生市	第二委員会室
7・7	愛知県岡崎市議会来市	〃	〃
7・9	総務委員会	第一委員会室	〃
7・15	文教厚生委員会	〃	〃
7・16	全員協議会	〃	〃
〃	議会運営委員会	第二委員会室	〃
7・27	文教厚生委員会	第一委員会室	〃
〃	建設委員会行政視察(～29日)	青森県八戸市	第一委員会室
〃	〃	福島県福島市	第一委員会室
〃	〃	宮城県塩竈市	第一委員会室
7・28	兵庫県三田市議会来市	〃	〃
7・30	議会運営委員会	〃	〃
8・2	議会議報委員会	〃	〃

議会豆知識

議決

議決とは、採決の結果得られた議会の意思決定のことをいいます。この議決の対象となる事項、事柄のことを議決事件といいます。議決事件には、主に次のものがあります。

- ① 条例の制定改廃、予算の決定、決算の認定、市町村の配置分合の申請などの地方自治法に定める事件など、その団体の意思決定としての効果をもつもの。
- ② 意見書の提出など議会という議事機関の決定としての効果をもつもの。
- ③ 種類や金額などの基準に応じて契約を締結することなど、長が事前に議会の議決を得ることとされているもの。

このような法令に根拠のある議決事件を議決すると、法的効果を生じます。

平和・非核兵器 都市宣言 人権尊重都市宣言 東広島市

■本会議を傍聴 してみませんか■

次回の定例会は9月13日に開会される予定です。

議会の本会議は原則として公開されており、だれでも傍聴することができます。

傍聴を希望される方は、本会議開会日の当日、議会事務局で傍聴券を受け取り入場してください。席は42席あります。また、エレベーターが設置されているので、車いすのまま傍聴できます。席は2席あります。

なお、傍聴にあたり手話通訳を希望される方は、傍聴希望日の3日前までに申し込みをしてください。

日程など詳しい内容は、議会事務局までお問い合わせください。

問い合わせ／市議会事務局 ☎ 420-0966
Fax 424-9465

編集後記

平成十六年第二回定例会が六月十四日に始まり、二十八日に終了しました。

この議会には、合併に関する四議案を含めて三十四議案が提案され、議決されました。

本市は、今年四月二十日で市制施行三十年になり、節目の年でございます。このような時、政府の掛け声で始まった平成の大合併も五月二十一日に関係一市五町が、藤田広島県知事を来賓として迎えて調印式を終えることが出来ました。その最後の詰めである合併に関する四議案も関係六機関で議決され、本当に来年の二月七日に合併が実現する運びとなったことは喜ばしいことだと私は思っています。

定例会が終わって発行する市議会だよりは、多くの誌面を代表質問や一般質問に当てております。私達議員は、市民の皆様様の代表として、市民生活に関係ある課題について質問をしております。この質問の内容が市民の皆様から浮き上がったものにならないよう、心がけています。その答弁もパフォーマンスであってはいけませんし、その答弁は今後の市政執行の指針となるものであり、少しでも多くの市民の皆様に関心を持っていただきたいと思っています。

そこで、市議会では、会報委員会を中心となり、市議会だよりを読みやすく充実したものにすべく、市民の皆様様にアンケートをお願いし、それを分析し誌面に反映させて、皆様のご期待に沿うよう努力をしております。

石井康隆